

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

事業名 糖尿病対策推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2552)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,270 千円 (前年度予算額：1,270 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,270	635	0	0	0	0	0	0	635
要求額	1,270	635	0	0	0	0	0	0	635
決定額	1,270	635	0	0	0	0	0	0	635

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県保健医療計画及び岐阜県健康増進計画に基づき、地域における糖尿病の発症予防及び重症化予防、合併症の発症予防のための対策を推進するために岐阜県糖尿病対策推進協議会を設置する。また、地域における糖尿病対策及び医療体制の構築を推進する。

(2) 事業内容

①糖尿病対策地域ネットワーク事業

- 各保健所による「糖尿病対策地域ネットワーク会議」等の開催
地域の糖尿病対策の現状に応じたフォロー体制の構築、予防及び医療関係者による検討会や学習会の開催
- 糖尿病対策保健指導従事者研修の開催
糖尿病予防及び重症化予防のため、保健指導従事者育成研修会の開催

②岐阜県糖尿病対策推進協議会の開催

- 糖尿病対策向上のため、関係者で組織する県糖尿病対策推進協議会経費

(3) 県負担・補助率の考え方

- 岐阜県糖尿病対策推進協議会負担金交付

負担金の交付の対象となる事業は、糖尿病の発症予防及び重症化予防、合併症予防のための体系的な事業展開を協議するための協議会運営事業とする。

(4) 類似事業の有無

・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
報償費	541	糖尿病対策地域ネットワーク事業報償費、研修会講師報償費
旅費	333	委員及び講師費用弁償、保健所業務旅費
需用費	48	会議資料
役務費	27	電話・郵送料
使用料	6	E T C 使用料
負担金	315	岐阜県糖尿病対策協議会負担金
合計	1,270	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県保健医療計画、岐阜県医療費適正化計画、及び岐阜県健康増進計画に基づき、糖尿病の発症及び重症化予防対策を推進する。

(2) 国・他県の状況

厚生労働省健康局長通知「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正について」

(3) 後年度の財政負担

継続

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県糖尿病対策協議会設立により、糖尿病対策にかかわる連携の輪が県内に広がり、岐阜県の糖尿病対策の要となっている。特に、糖尿病の発症予防と治療の質の向上を図ることにより県民の健康増進に寄与している。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域の糖尿病対策に係る関係者による連絡会議を各圏域で開催し、地域の糖尿病の実態の共有、境界域患者のフォロー体制の確立や事後指導の強化等、関係機関とのネットワークの構築を図り、岐阜県の糖尿病対策を推進する。

また、安全で効果的な栄養指導、運動指導が実施されるよう保健指導従事者等に対する研修会により資質を向上させることを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
保健所糖尿病ネットワーク会議等の開催	(H)	5 保健所 (H22)	7 保健所 (H28)	7 保健所 (R2)	維持 (R3)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(1) 糖尿病対策地域ネットワーク事業：会議・研修会の開催

(2) 岐阜県糖尿病対策推進協議会：協議会、総会、県民セミナーの開催

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

各地域で糖尿病ネットワーク事業を実施することにより、地域における健康課題が明らかとなり、糖尿病の発症予防から重症化予防までの切れ目ない連携が進み、地域の実情に応じた取組みが推進された。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	保健所が主体となり、保健・医療関係者のネットワークを図ることで、地域の課題やその対策について共有することができる。県は糖尿病対策に関する保健指導従事者に対して研修等で技術的支援を実施する役割がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	糖尿病等の生活習慣病予防の健康づくりを推進するため、市町村及び県の保健師の資質向上を目的とする支援は継続していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	地域の糖尿病予防対策を検討し推進していくために、保健所ごとのネットワーク会議の開催は有効である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 生活習慣病の発症及び重症化予防を強化するため、岐阜県糖尿病重症化予防プログラムの実践を支援し、かつ更なる医療・保健関係者資の質向上に向けた支援が必要である。また、地域・職域連携推進事業や保険者協議会等と連携し、被用者保険からの一貫した取組み推進が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 糖尿病対策に取り組む関係機関で設置している岐阜県糖尿病対策推進協議会を通して連携を図り、県下の糖尿病対策の取組を強化する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	